再犯防止に向けた取組みについて

宣言「犯罪に戻らない・戻さない」(H26.12.16 犯罪対策閣僚会議決定)

犯罪や非行をした者を社会から排除・孤立させるのではなく,再び受け入れることが自然にできる社会の構築を目標に,出所者等の社会における仕事と居場所の確保について,数値目標を設定。

再犯防止は,国の取組に加えて, 国民の理解と協力を得て始めて実現可能に

- → 再犯防止に向けた取組を, いかに地域社会に根付かせることができるかが鍵
- 国民全体で立ち直りを支える社会の構築に向け, 総理大臣メッセージを発信



"社会を明るくする運動"中央推進委員会会議 (平成27年2月10日)



再犯防止キャラバン

法務大臣、法務副大臣、法務大臣政務官を隊長とする"再犯防止キャラバン"を編成する。

全国各地で再犯防止に取り組む職員や保護司,協力雇用主等の民間協力者の生の声を聞きつつ, 関係団体のトップに対して,**再犯防止推進**のための具体的な提案をして協力を求める"トップセールス" を展開。

再犯防止に向けた取組みについて

第1回 再犯防止キャラバン IN福岡

本年3月, 葉梨法務副大臣が福岡県を訪問。

福岡県副知事や北九州市長等と会談。 県や市からは再犯防止に向けた取組やその 課題,国からは再犯防止に対する更なる協力 を依頼。





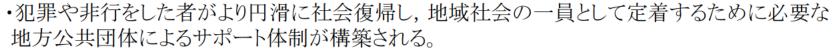
海老井福岡県副知事と法務副大臣との会談の様子 北橋北九州市長と法務副大臣との会談の様子

再犯防止キャラバンが目指すもの

短期

地方公共団体が主体となった再犯防止に向けた取組が促進される。

(イメージ)



・犯罪や非行をした者の立ち直りを支える人(保護司・協力雇用主)が活動しやすい環境整備が図られる。

中期

地域活性化に再犯防止に向けた取組が貢献する。

(イメージ)

- ・刑務所や更生保護関係施設等が地域活性化(地域の安全, 観光, 産業・農業振興)などの新たな拠点に
 - → 地域が抱える課題に取り組む人と再犯防止に取り組む人がつながり、より大きな取組に